

人口・社会統計部会の審議状況について
(社会生活基本調査の変更)(報告)

資料3

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
1 計画の変更 (1) 調査事項・集計事項の変更	○ i) 国際比較可能性の向上、ii) 生活様式の変化等を踏まえた利活用ニーズ、iii) 報告者負担の軽減等の観点から、調査事項を見直すとともに、その内容に合わせて、集計事項も見直し。その内容は、以下のとおり a 国際比較可能性の向上等の観点から、「慢性的な健康問題・日常生活への支障の程度」を追加	●	●	<p>・おおむね適当と整理 (公的統計基本計画やインクルーシブ雇用議連からの提言を踏まえたものであるとともに、欧州統計局の生活時間に関するガイドラインを参考としたものであり、統計の充実及び国際比較可能性の向上に資するもの)</p> <p>◆本調査事項を追加した目的に沿った正確な回答を得るために、別紙1のとおり、修正する必要あり ⇒【調査計画の修正が必要である旨、指摘予定】</p> <p>◆「調査票の記入のしかた」等において、的確な説明を加える必要あり ⇒【調査実施上の留意点として指摘予定】</p>
	b 生活様式の変化や利活用ニーズ等を踏まえ、調査事項を変更 (例) ・介護支援の利用の状況について、世帯単位から個人単位で把握する方式に変更 ・スマートフォン・パソコンなどの使用状況を15分ごとに把握できるよう変更 ・学習・自己啓発・訓練の方法の選択肢のうち、「ハローワークを通じた職業訓練など」を削除	●	●	<p>・適当と整理 (社会経済情勢の変化や利活用ニーズ等に対応するもの)</p>
	c 報告者負担の軽減等の観点から、i) 生活時間配分の把握に当たり、併せて把握していた調査日の天候、ii) 住居の種類及びiii) 自家用車の有無を削除	●	●	<p>・適当と整理 (調査結果の利活用が低調であり、報告者負担を課して把握する必要性に乏しくなっているもの)</p>
	d 上記aからcまでの調査事項の見直しに伴い、集計事項を変更	●	●	<p>・適当と整理 (調査事項を追加又は変更する事項について、引き続き、適切な集計が維持されるもの)</p>
(2) 調査方法の変更	① オンラインによる回答方法について、スマートフォンやタブレット等の情報通信機器による回答方法を導入	●	●	<p>・おおむね適当と整理 (前回答申における今後の課題等を踏まえた対応であり、報告者が回答する際の選択肢の拡充や利便性の向上に資するもの)</p> <p>◆電子調査票の開発に当たっては、本調査の特徴を踏まえつつ、報告者が利用しやすい設計の検討に努める必要がある一方、検討の結果、仮に、報告者による幅広い利用が見込めず、また、調査結果への重大な支障が見込まれると調査実施者が判断した場合には、対応の取りやめを含めた現実的な対応をとることを許容する旨、付言</p>
	② 災害や感染症等に伴い、調査員調査が困難な場合は、郵送調査も可能にする計画	●	●	<p>・適当と整理 (統計業務の継続性を確保するためのもの)</p>
(3) 調査の実施期間の延長	○ 本調査の実施期間について、これまでの25日間から27日間に2日間延長(別紙2参照)	●	●	<p>・適当と整理 (調査日に応じて8つに分けたグループによって、回答期間に不均衡が生じていたことを是正するものであるとともに、調査期間全体の延長も短期間であり、公表に至るスケジュールにも影響を与えないもの。また、グループごとに回収期日が異なることから、統計調査員や調査現場の職員等に対して、丁寧な説明が予定されているため)</p>

項目	変更内容等	部会審議		審議の状況
		第1回	第2回	
(4) 報告者数及び報告者の選定方法の見直し	① 調査票Aの報告者数を約83,000世帯(10歳以上の世帯員約186,000人)から約86,000世帯(同約183,000人)に変更		●	● ・適当と整理 (前回調査と同様の考え方を維持した上で、直近の平成27年国勢調査の結果を基に算出したもの。一般世帯における人口数及び世帯数で見た場合、ほとんど変動なし)
	② 調査区の境界の画定に当たり、前回調査から、直近の国勢調査調査区情報(本調査の調査年の1年前の情報)も使用して、調査区の分割・合併処理に活用していたが、今回調査については使用しない計画		●	● ・適当と整理 (新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年国勢調査の公表期日が繰下げになり、当該情報が利用できないことに伴うものであるが、都道府県の事務負担の軽減については引き続き配慮されるため)
2 前回答申(平成28年1月21日)における「今後の課題」への対応状況について	○ 前回答申では、以下のとおり指摘されていることから、その対応状況等を確認 報告者の利便性の向上を図り、オンライン調査の更なる利用を促進する観点から、今後の情報通信技術の更なる発展及び政府統計共同利用システムの改修状況等も勘案しつつ、次回調査(令和3年調査)に向けて、パソコン以外に、スマートフォンやタブレット等の他の情報通信機器による回答が可能となるよう検討する必要がある。検討に当たっては、今回のオンライン調査の結果についても検証を行い、その結果をも踏まえ対応する必要がある	●	●	● ・おおむね適当と整理 (上記1(2)①を参照)

(注) 第1回(第116回人口・社会統計部会)は11月11日(水)に、第2回(第117回人口・社会統計部会)は、12月9日(水)にそれぞれ開催



